

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	国立、市及び州病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	国立、市及び州病院医療機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	374,000千円 H27.4.30まで	H24.3.20 フノンペンで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ウィン・ボリット外務・国際協力省長官	H24.4.3 116号
カンボジア	カンボジア王国政府に対する贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金の贈与	600,000千円 -----	H24.3.20 フノンペンで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ウィン・ボリット外務・国際協力省長官	H24.4.3 117号
カンボジア	洪水対策支援計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	洪水対策支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,510,000千円 H28.9.30まで	H24.4.21 東京で (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H24.5.8 166号
カンボジア	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	283,000千円 H29.12.31まで	H24.6.8 フノンペンで (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ロン・ピサロ外務・国際協力省長官	H24.6.19 216号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。